

高齢者肺炎球菌ワクチンを受ける方へ

肺炎球菌について

肺炎球菌は肺炎、慢性気道感染症、中耳炎、副鼻腔炎、敗血症、髄膜炎などの原因になります。肺炎は死亡原因の上位であり、その原因菌の約30%が肺炎球菌ともいわれています。この肺炎球菌はどこにでもいる身近な細菌ですが、体力が落ちている時や年齢とともに免疫力が衰えてくると様々な病気を引き起こします。

肺炎球菌ワクチンについて

肺炎球菌ワクチンは高齢者の肺炎の原因として最も多い肺炎球菌感染を予防するワクチンです。また、肺炎球菌によって引き起こされる肺炎だけでなく、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎なども予防する効果があります。

肺炎球菌には約90以上もの種類がありますが、このワクチンはその中でも肺炎を引き起こす頻度が高い23種類に対する免疫を身体につけるものです。（すべての肺炎が予防できるわけではありません。）ワクチン接種後、抗体（免疫）ができるまで1ヵ月ほどかかります。

1度接種すると5年間は効果が持続するといわれているため、毎年接種する必要はありません。1回目の接種から5年以内に再接種をすると、接種部位の痛み等の副作用が強く出る可能性がありますので、直近5年以内に同ワクチンを接種されていないかご確認ください。

このワクチンは1年中どの時期に接種してもよいといわれています。

接種後の副反応について

接種後に注射部位の腫れや、痛み、ときに軽い発熱がみられることがありますが、日常生活に差し支えるほどのものではありません。いずれも軽度で通常2～3日程度で消失します。

その他の副反応として注射部位のかゆみ、筋肉痛、関節痛などがあります。

予防接種を受けた後の一般的な注意

- ①予防接種を受けた後30分は、急な副反応が起こることがあるため、接種医師と連絡がとれるようにしておきましょう。
- ②接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種した部位を強くこすらないよう注意してください。
- ③接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動などはしないでください。

接種費用について

予防接種の費用については市で一部助成します。医療機関では、接種費用から助成額を差し引いた額を支払ってください。（助成額は接種費用の3分の2。上限は5,000円。）接種料金は医療機関によって異なりますので予約時にご確認ください。

生活保護世帯の人は接種費用が無料となります。接種券を交付しますので事前に窓口で申請してください。

また、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は助成の対象外となります。医師と相談し再接種が必要な人は全額自己負担で最低でも5年以上の間隔をあけて接種してください。

<予防接種による健康被害救済制度について>

定期予防接種によって引き起こされる副反応により、医療機関での治療や生活支援が必要になるような障害を残すなど健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前、あるいは後に紛れ込んだ感染症、あるいは別の原因）によるものなのか因果関係を国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

●●問い合わせ先●●

健康増進課 本館1階1番窓口

TEL 055 (278) 1694

FAX 055 (278) 2046